科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 22 日現在

機関番号: 34305 研究種目: 基盤研究(B) 研究期間: 2012~2014

課題番号: 24310180

研究課題名(和文)東アフリカ地域の国際緊急人道支援の再検討ー開発における子どもの主流化

研究課題名(英文)The study of international emergency aid in the east Africa region- For the mainstreming of children

研究代表者

内海 成治(Utsumi, Seiji)

京都女子大学・発達教育学部・教授

研究者番号:80283711

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 11,100,000円

研究成果の概要(和文): 21世紀は世界各地で紛争が絶え間なく生起し、難民や生存を脅かされる人々と子どもが大量に発生している。特にアフリカにおいては国際緊急人道支援が必要とされ多くの支援が行われている。こうした状況の中で最も困難なのは子どもである。本研究は緊急人道支援を行う際にこうした子どもの状況を改善するために何をしなくてはならないかを東アフリカを見ている。

その結果、子どもに焦点を当てた国際緊急人道支援においては子どもの保護と教育が非常に重要なことが明らかになった。紛争の中で少年兵とされたり、孤児あるいはに片親になる子どもが多い、そのため子どもの生活を支える支援と子どもの未来を切り開く教育支援が重要となる。

研究成果の概要(英文): There are many conflicts occured in the 21 century, the conflicts make many refugees and serious damaged persons and children. Under this situation, the international emergency aids are needed and done for rescue the people and children in Africa region. In this research, we conducted the research for find out needed suport for the people and children.

the research for find out needed suport for the people and children.

According our research, we find out that the children protection and education are the most important issues. Becourse of the children abducted for child soldier or lost thier parents, the international emergency aids should be focused on support thier daily life and education which make their future.

研究分野: 国際教育協力論

キーワード: 東アフリカ ケニア 教育支援 子どもの主流化 難民 第3国定住 ソマリア 国際緊急人道支援

1.研究開始当初の背景

東アフリカでは北部ウガンダ、ソマリア、スーダンをはじめとして各地で紛争が起きている。紛争は直接の戦闘による被害の他に大量の難民・国内避難民を発生させ、人々や子どもは大きな困難に直面する。これに加えて、東アフリカは周期的に大きな干ばつに襲われている。2005年6月に続いて2011年も深刻な干ばつに見舞われており、ソマリア、エチオピア、ケニア等では大きな被害が出ている。特にソマリアからは多数の難民が周辺国に逃れている。

こうした紛争後及び災害に見まわれた 国・地域には国際社会から多くの緊急人道支援・復興支援が素早く適切に行われる必要が ある。そのため、緊急人道支援・復興支援の 研究は、これまでの開発支援の研究と同様に 重要である。しかしながら、紛争後の緊急支援・復興支援に関しては政策ペーパーや実践 報告は多いものの実証的な研究は緒に就い たところである。

本研究が目指しているのは、東アフリカを中心とした紛争と自然災害の国・地域への緊急・復興支援の影響を探り、教育と社会変容に関する現状と課題を子どもの目線で検証することである。

研究代表者である内海は紛争後のアフガニスタンの教育省において大臣アドバイザーとして勤務し、教育復興に携わった。当時のアフガニスタンの学校は建物が破壊され青空教室やテントでの授業がほとんどであったが、たくさんの子どもが冷たい床に座であったが、たくさんの子どもが冷たい床に限がまたに学習していた。これは都市部に限の東ティモールやシエラレオネにおっても同じような現象を見ることができる。就学する現象は、難民・国内避難民の経験そしてうる現象は、難民・国内避難民の経験そして対象の変容が教育の重要性を認識させ、教育熱が高まるのではないかと想定し、内海は

「難民化効果 Refugee Effect」と名付けている。

北部ウガンダでの国内避難民帰還支援では、出身村に帰還するには学校や保健所が確立されていることが、帰還の条件であった。すなわち、学校や医療機関のない村に子どもとともに戻ることはできず、トランジットプレイスと言われる学校や医療機関のある町の近くに妻と子どもを住まわせ、父親だけが農耕のために一人で村に戻ることが珍しくない。

紛争や災害後の緊急・復興過程において、これまでは生存のための支援(食糧・水、医薬品、住居)が行われてきたが、それだけでは不十分であり、教育を含めた子どもの生活への視点が不可欠であることを示している。

しかし、こうした紛争・災害後の状況や復興過程はそれぞれの地域・国においてそれぞれに独特であり丁寧な調査が必要である。現在の国際機関、援助機関では長期にわたる現場における十分な調査を行うことが困難であり、中央官庁の要請に基づいて緊急・復興支援が行われているのが現状である。それゆえに様々なケースでのアカデミックな検討に耐える調査研究が必要とされている。

本研究は現在喫緊の課題である東アフリカの紛争地域および災害に対する緊急人道 支援を子どもの生活の視点から検討することを目指した。

2. 研究の目的

研究の目的は、東アフリカにおいて多発する難民や困難に直面する人々と子どもへの支援の在り方を明らかにすることである。そのために、現在の国際緊急人道支援の状況を精査して、課題を抽出し、必要な措置を見出すことが必要である。しかしながら、現在の東アフリカの治安状況は混迷度を深めており、状況を見極めながら現地での調査研究を行う必要がある。

本研究期間においても南スーダンの内戦 勃発やケニアでのテロ等により、調査予定に 支障をきたした。

3. 研究の方法

研究の柱は3つの国・地域における紛争後 の緊急・復興過程において教育がどのように 受容され、社会がどの様に変化するのかを 「難民化効果」をキーコンセプトとして検討 することである。緊急・復興過程においては 国際社会からの支援がさまざまなレベルに 大きな影響を与える。すなわち、国および地 方レベルでの法整備、財政改革、組織改革、 教育分野におけるカリキュラム改訂、教科書 作成、教員養成システムの見直し、等々であ る。コミュニティレベルでは行政組織の変更、 流通や生産過程の変化、住民組織の変化、住 居の新設、井戸の設置等々であり、学校レベ ルでは施設の建設、教材の配布、教員研修、 教科書や教育方法の変化、女性教員の養成と 採用、ナーサリークラスの新設、分校の設置、 などが行われている。家庭レベルでは奨学金 や給食、さまざまなアドボカシ―等々が行わ れる。こうした外からの働きかけあるいはイ ノベーションの導入に対して、さまざまな形 の受容や拒否あるいは従来の知や価値観と の融合が行われる。

このような緊急復興過程における国際社会からの支援の影響を異なる国と地域で、それぞれのレベルにおいて二つの学問領域、即ち教育開発研究と地域研究からアプローチを行った。また、治安状況の悪化から南スーダンには2年目の後半から調査が不可能となり、ケニアにおけるソマリア難民を対象とした調査を追加的に行った。

4.研究成果

これまでの3年間に東アフリカのケニアおよび南スーダンをフィールドとして調査を行った。

その結果、ケニアにおける難民キャンプや

南スーダンでは子どもの置かれている状況は 深刻であり、医療分野と共に教育の課題が子 どもにとって、また家族にとってキーファク ターのひとつであることが明らかになった。 また現状では、教育へのアクセスそのものが 非常に重要である。これは世界的な「万人の ための教育Education for all EFA」政策が行 き渡り、就学率が向上していることが一つの 要因である。アフリカ地域では今世紀に入っ て多くの国が初等教育の無償化政策を実施し、 就学率及び進学率が急速に上昇した。また、 アフリカの経済が順調に推移していることも 相まって、就業においては教育歴の重要性が 増大した。たとえ、困難な状況にあったとし ても、親は子どもの教育に真剣にならざるを 得なくなったのである。そのため、国際緊急 人道支援においても教育支援の重要性が増大 したのである。つまり、国際緊急人道支援に おいて教育支援は他の分野と並んで重要課題 として取り組み、いち早く子どもの教育への アクセスを保障することが必要となった。

また、2013年度からはケニアのソマリア難民を中心に調査した結果、ソマリア難民のアメリカおよび欧州への第3国再定住の重要性が明らかになった。そのため国際緊急人道支援における第3国定住の在り方をテーマの一つに加えて調査を行った。この点は、これまでの日本の国際緊急人道支援の中に入ってこなかったものである。

難民は基本的には出身国に戻るべきとされてきたが、実際には難民生活が長期化するなかで、さまざまな国に再定住せざるを得ない状況である。アフリカの難民受け入れ国は政治的経済的に困難な状況にある場合が多く、流入した難民の定住は困難だからである。そうした状況を受け、多くの先進国が難民の第3国定住を実施している。しかし、そのプロセスや課題に関するまとまった報告は少ない。また、こうした調査には難民を送り出す国と受け入れ国との調査が必要であり、そのプロ

セスをトータルで見ていくことが必要である。

本研究では、ケニアのソマリア難民家族の 第3国定住を事例として、どのようなアクター がどのように関与しているのかを検討した。 また、教育に関して、第3国定住を巡ってどの ような教育訓練が行われているのか、どのよ うな課題があるのかも検討した。

2014年4月30日現在、UNHCRによるとケニアにおける登録難民と庇護希望者 (asylum-seekers)は合わせて553,726人である。大部分はソマリアからであり(423,418人、約76%)、南スーダン(66,341人)、エチオピア(29,723人)、コンゴ民主共和国(15,290人)その他である。ソマリア難民のうち、ダダブとアリンジュグールキャンプには338,495人、カクマに54,488人、残りはナイロビに居住(30,435人)している。

これまでケニア政府は難民の強制帰国やナイロビ定住者の難民キャンプへの送還などさまざまな政策を行ってきているが実効性は乏しい。最近では2014年3月25日、次の4つの決定を行った。(1)難民はそれぞれの指定された難民キャンプに戻ること、(2)ナイロビにおける難民登録センターの閉鎖、(3)難民キャンプ以外での難民に関してケニア人は警察に報告しなければならない、(4)500人の警察官の増員と様々な機関が上記のことを実施するために動員する。つまり、ナイロビ等での治安の悪化を受けて、難民のキャンプへの閉じ込めを念頭に置いているが、同時に自発的な帰還をソマリア政府と協議しているという段階である。

第3国定住事業においては定住認定から実際の定住までに時間がかかる(3年から7年) ことから定住認定と出発とで数字が大きく異なる。2013年では第3国定住認定者が7,412人、実際に出発したのは3,604人である。定住国としては、アメリカ(5,304人認定)、オーストラリア(932人)、スウェーデン(342人)カナダ(254人)、ノルウェー(218人)、ドイ

ツ(155人)となっている。

第3国定住の実務は国連難民高等弁務官事務所UNHCRとパートナーNGOが行い、移住の実務は国際移住機構IOMが行っている。アメリカの場合にはNGO「難民支援センター」がアメリカの政府資金によりナイロビ市内に事務所を構えて再定住実務を行っている。また定住に際して文化的研修 cultural orientation programが行われている。

アメリカ国内では9つの全国的なNGOが受 け入れを行い各州にあるNGOの事務所が実 際の実務を担当している。調査したミネソタ 州は、かつてヴェトナム難民を受け入れ、近 年はソマリア難民とシリア難民を多く受け入 れている。インタビューしたNGOのルーテル 社会サービスでは、受け入れ業務として空港 での出迎え、アパートの準備、仕事の紹介、 生活保護の申請、学校への通学の準備など、 必要なすべての支援を行う。この支援は公的 資金(連邦政府から一人当たり1250ドル、州 政府から500ドル)によって行われ、90日間 にわたって実施される。その後もルーテル社 会サービスではボランティアベースで職業訓 練や学習支援など様々な支援を行っている。 ミネソタ州への定住が多いのは就業の機会 (食肉関係)が多いことと学校教育(言語教 育や教育言語)が難民の受け入れに熱心なこ とが挙げられている。そのため他の州に定住 したソマリア難民がミネソタに再定住するケ ースもある。

難民の課題および再定住の課題としては、システムが複雑で認定から出発までの時間がかかりすぎること、 関係機関の連携不足で、様々な機関に難民が出かけなくてならないこと、 受入国の政府機関の権限が非常に強く、難民は非常に弱い立場におかれていること、 それぞれの国(居住国と再定住国)ごとにシステムが異なること、 Cultural Orientation の有効性の検証の必要性、 難民は国際的政治状況から直接的に影響を受け

る脆弱な状況におかれている。この直接性を 緩和するための国際機関、国際NGOの中立性 の確保と難民への安全保障の取り組み、 難 民への教育のアクセスの確保は個人、家族に とって最も重要なキーファクターであること、 等である。

今後の課題としては、受入国における難民受入れの政治・経済・社会的要因の分析、難民受入国および送出国の第3国定住研究者とのネットワークの構築の必要性、第3国定住難民の事例研究、定住先での仕事と教育、生活状況を明らかにすること、定住前後のCultural Orientation Program の課題と改善点の分析などである。

5 . 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

澤村信英・山本香・<u>内海成治</u>「南スーダン における紛争後の初等教育と学校運営の実 態—教授言語の変更に対して」『比較教育学 研究』第50巻 112-133頁 2015(査読)

高橋真央・佐々木真規子・尹梨香『甲南女子大学における社会貢献活動 - 教員の社会 貢献活動調査を通して - 」甲南女子大学研究 紀要第 51 号 1-10 頁 2015

Oda, T. Preserving and revitalizing an Ethnic Urban Neighborhood in Transition: San Francisco's Japan town Better Neighborhood Plan, Japanese Journal of Human Geography 66-1, 1-15頁 2014 (查読)

小田隆史「三・一一複合災害における避難の地理空間:「フィールド」体験と実践の記録から(特集 災害)」『史林』,96巻1号 2013 (査読)

[学会発表](計9件)

内海成治・船山静夏 「ケニアにおけるソマリア難民の第3国定住について 難民家族へのインタビューから」第15回アフリカ教育研究フォーラム(広島大学、2015年4月)

高橋真央「大学の社会貢献と学生の社会参加における「学び」について」第 16 回国際ボランティア学会大会(京都女子大学、2015年2月)

ODA, Takashi The Roles of Geography Education in Disaster Risk Reduction, Association of American Geographers annual meeting, Chicago, Illinoi, USA 2015

高橋真央「サブサハラアフリカにおける地域ネットワーク NGO による女子教育支援 - FAWE の取り組みから - 」国際開発学会第25回大会(千葉大学、2014年11月)

<u>内海成治</u>・山本香 「ケニアにおけるソマリア難民の第3国定住について(1)・Cultural Orientationを中心に」第14回アフリカ教育研究フォーラム(総合地球環境学研究所、2014年10月)

高橋真央「学生ボランティアの可能性―復 興支援とボランティア」 国際ボランティア 学会第 155 回大会(早稲田奉仕園、2014 年 3月)

ODA, Takashi Disaster Risk Reduction and Education for Sustainable Development towards HFA2 and Post DESD, Japan Foundation Public Seminar, London, U.K. 2014 内海成治「ケニアにおけるNGOによる学校 建設-参加型開発を巡って」第12回アフリカ 教育研究フォーラム(早稲田大学)2013年10 月)

<u>内海成治</u>「南スーダンにおけるNGOによる 緊急支援」第11回アフリカ教育研究フォーラ ム(京都女子大学 2013年4月)

[図書](計3件)

<u>内海成治</u>「ボランティアとは何か―教育の 視点から」<u>内海成治</u>・中村安秀編著『新ボラ ンティア学のすすめ』」昭和堂 2014.12

高橋真央 「ボランティアの相互扶助論―海外からの支援を受ける立場になったとき」 内海成治・中村安秀編著『新ボランティア学のすすめ』昭和堂 2014.12

<u>内海成治</u>編著『はじめての国際協力—変わる世界とどう向き合うか』昭和堂 総頁 320 頁 2013年

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類:

出願年月日: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織 (1)研究代表者 内海 成治 (UTSUMI, Seiji) 研究者番号: 80283711

(2)研究分担者

阿部 健一(ABE, Kennichi) 研究者番号:80222644

高橋 真央 (TAKAHASHI, Mao) 研究者番号: 5 0 4 0 1 6 0 9

小田 隆史(ODA, Takashi) 研究者番号:60628551